

英雲荘の地域学習等での観覧について

(観覧料等減免申請手続きの手引き)

防府市内の小・中・高等学校等の児童・生徒及びその引率者は、教育活動で英雲荘本館を観覧される場合、事前に観覧料等減免申請手続きをしていただければ、観覧料が免除されます。

下記の要領で手続きをお願いします。

防府市文化財課 文化財計画係への連絡・相談

平日9時30分～17時に、お電話またはご来庁をお願いします。

英雲荘観覧料等減免申請書(様式第7号)をお渡しします。

(申請書は文化財課、英雲荘にあります。)

- 団体名
- 担当者名、連絡先
- 日時
- 人数
- 観覧や学習の目的・内容 等

をお知らせください。



英雲荘観覧料等減免申請書(様式第7号)の提出

防府市文化財課へ提出してください。



英雲荘観覧料等減免決定書の送付

貴校に送付します。



観覧についての詳細な打ち合わせ

英雲荘にお電話またはご来館をお願いします。

9:30～16:30 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)

12月29日～1月3日

ご来館の場合は、ご希望の打ち合わせ日時をお知らせください。

行事の実施計画書、タイムテーブル、質問事項等があれば、ご提出をお願いします。



観覧当日

※ 事前に、担当者の方の下見や相談が必要な場合は、英雲荘へご遠慮なくご連絡ください。

※ ご来館時の説明だけでなく、学校や団体行事等へ講師を派遣することも可能です。

講師派遣をご希望される場合は、文化財課へご連絡ください。

【問合せ先】

防府市教育委員会教育部文化財課

Tel : 0835-25-2237

英雲荘

Tel : 0835-23-7276